

総合計画検討特別委員会
資料

平成29年11月2日

協働部

企画協働課：

1 第2次加東市総合計画前期基本計画（素案）について

◇前回特別委員会（10/5）提出資料

- ・第2次加東市総合計画前期基本計画（素案）・・・・・・・・・・資料1
- ※追加資料（今回提出）
 - ・主要施策(32)農産物のブランド力向上と生産拡大
（協働の取組：④地産地消の推進）・・・・資料1－追加資料①
 - ・主要施策(36)地域産業の活性化・・・・資料1－追加資料②
- ・第2次加東市総合計画に関するアンケート結果報告書（単純集計結果）
《速報値》・・・・・・・・・・資料2
- ・第1・2回加東市総合計画審議会に係る意見等に対する考え方等
について【基本計画関係分】・・・・・・・・・・資料3
- ・加東市議会からの第1次加東市総合計画総括報告書に係る意見に
対する考え方について・・・・・・・・・・資料4

2 第2次加東市総合計画基本構想等（素案）について

- ・第2次加東市総合計画基本構想等（素案）・・・・・・・・・・資料5
- ・第1・2回加東市総合計画審議会における意見等に対する考え方
について【基本構想関係分】・・・・・・・・・・資料6
- ・職員満足度、総合計画活用等に係る職員アンケートについて・・・・資料7

政 策	Ⅳ 地域資源を活かしたにぎわいや活力があふれるまち
施 策	1 活力ある農業の実現
主要施策	(32)農産物のブランド力向上と生産拡大
担 当 部	地域創造部（農林課）

◆将来あるべき姿

市内産山田錦をはじめとする農産物のブランド力向上や地産地消を推進することで、需要が拡大し、米を中心とした地域の農業がますます活発になっています。

◆協働の取組

①加東市産山田錦のブランド力の向上	
現状と課題	特産である酒造好適米の山田錦は、国内屈指の品質の高さが認められているものの、他県での作付けが増加傾向にあることから、加東市産山田錦のブランド力をより一層向上させる必要があります。
市の取組	需要家である蔵元などに突出した高品質をPRすることや産地表示を推進することでブランド力の向上を図ります。
市民・地域・事業者等の取組	・生産農家は、肥培管理の徹底により等級比率向上に取り組み、さらなる品質向上を目指します。 ・みのり農業協同組合は、全国の蔵元に加東市産山田錦の品質の高さをPRします。

②効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大	
現状と課題	市内農地の大半が水田という状況の中、米の消費が減少し続けていることに加え、米の生産調整の見直し後の米価の見通しが不透明であることから、需要を踏まえた効率的な作付けを推進する必要があります。
市の取組	適地適作を基本に、水田を最大限に活用した、地域の生産環境に適した収益性の高い農産物の効率的な作付体系を確立します。また、市内産酒造好適米のブランド力向上などで需要を高めることにより、「村米」制度による蔵元との契約栽培に取り組む地区数を増やし、酒造好適米の生産拡大を図ります。
市民・地域・事業者等の取組	・生産農家は、地域内で話し合い、蔵元との「村米」制度の取組を検討します。 ・生産農家は、農業改良普及センター等の指導を受け、作付ける農産物の作目を見直します。 ・みのり農業協同組合は、農業改良普及センター等との連携により、地域に合った農作物の作付けを推進します。 ・みのり農業協同組合は、全国の蔵元に「村米」制度の取組を要請します。

③農産物のブランド化と生産拡大	
現状と課題	山田錦以外のブランド化した農産物が少なく、果樹や野菜などの園芸作物の生産が後継者不足などの理由から伸び悩んでいることから、その解消へ向けて支援していく必要があります。また、ブランド認証を受けた加工食品が少ない状況であり、認証を取得する食品数を増やす必要があります。
市の取組	営農部会がおこなっている園芸作物の生産に青年就農者を誘導し、部会の活性化を図るとともに、ブランド認証を取得するための品質向上の取組を支援し、魅力ある園芸作物の生産拡大を推進します。あわせて、市内産農産物の加工食品開発に取り組めます。
市民・地域・事業者等の取組	・営農部会は、みのり農業協同組合等と連携し、青年就農者を受け入れ、栽培技術を指導することで、園芸農業の承継を促進します。 ・みのり農業協同組合は、農業改良普及センターと連携し、営農部会の活性化を図ります。

④地産地消の推進	
現状と課題	市内の農産物直売所の売上は伸びていますが、一方で、市民アンケートでは、市内産農産物をよく購入している人の割合が減少しており、学校給食への供給拡大とあわせて直売所への出荷増に向けた取組が求められています。
市の取組	直売所や農業改良普及センター等と連携した栽培指導の強化により、農産物の品質の向上や平準化を図るとともに、多品目の計画的作付けによる端境期対策を推進します。あわせて、市内の一般企業を対象とした市内産農産物の需要量調査を行い、みのり農業協同組合などと連携し、販路開拓を推進します。また、学校給食や食育の推進などの取組と連携しながら、市内産農産物の消費を拡大します。
市民・地域・事業者等の取組	・市民は、地産地消の意識を高め、積極的に市内産農産物を購入します。 ・生産農家は、直売所や農業改良普及センターとの連携を密にし、計画的作付けと品質の高位平準化に取り組めます。 ・みのり農業協同組合は、商業施設や加工食品会社への農産物の直接販売を促進します。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	産地表示された酒の銘柄数	市内産山田錦を使用した酒の産地表示状況【累計】	銘柄	↑	—	26	43
①	市内産山田錦の特等以上の割合	市内産山田錦のうち特等以上の等級米が占める割合【累計】	%	↑	—	74.9	82.5
②	酒造好適米の作付面積	酒造好適米（山田錦、愛山など）の作付状況	ha	↑	—	1,248	1,273
②	「村米」制度取組地区数	「村米」制度により酒造好適米を蔵元と取引している地区の状況【累計】	地区	↑	—	18	19
③	ブランド認証品目	市内産農産物のブランド認証状況【累計】	件	↑	—	19	28
④	市内産農産物直売所の販売額	市内の直売所における市内産農産物の販売状況	千円	↑	—	223,344	296,274
④	学校給食の市内産農産物使用割合	学校給食における市内産農産物の使用状況	%	↑	8.3	14.7	18.0

◆関連する主要施策

- ・(30) 力強い農業経営の実現
- ・(31) 農地等の利用の最適化の推進
- ・(35) まちの魅力向上の推進
- ・(36) 地域産業の活性化
- ・(37) 観光の振興
- ・(38) 労働・雇用の促進

◆関連する個別計画

- ・地域農業活性化ビジョン
- ・果樹産地構造改革計画
- ・酪農生産近代化計画

◆用語解説

米の生産調整

米の生産過剰を回避するために打ち出された米の生産抑制策で、転作や休耕などによって生産段階で直接米の生産量を事前に調整すること。

「村米」制度

酒米生産地と特定の酒造会社との間で結ばれる酒米取引制度のこと。

政 策	IV 地域資源を活かしたにぎわいや活力があふれるまち
施 策	2 商工業振興とまちのにぎわい創出
主 要 施 策	(36)地域産業の活性化
担 当 部	地域創造部（商工観光課）

◆将来あるべき姿

商工業振興基本条例の基本理念に基づき、事業者自らの自助努力や創意工夫とともに、市や商工団体、事業者が協働で、市民の理解を得ながら商工業の振興を図ることにより、企業間連携による地域経済の好循環が構築され、後継者や創業者の育成が促進されることで、経営基盤が安定し、地域産業が活性化しています。

◆協働の取組

①経営基盤の安定化と事業承継支援	
現状と課題	商工会による調査では、市内事業者の4割以上が事業の継続・展開に手詰まり感を感じており、また、後継者やその候補者が決まっていない、又は自分の代で廃業予定の事業者が全体の4割以上を占めています。
市の取組	市や事業者、商工団体、金融機関で構成する商工業振興協議会を設置し、販路開拓や人材育成、技術継承などの支援施策を展開することで、事業者の経営基盤の安定化と事業承継の円滑化を図ります。また、金融機関等からの市場動向分析結果や各種情報提供機関からの最新情報を速やかに市内事業者に提供できる仕組みづくりを検討します。
市民・地域・事業者等の取組	・市民は、積極的に市内で商品を購入するとともに、商工業活性化イベントに参加します。 ・事業者は、事業計画書の策定とその実行に取り組み、事業の持続的発展を図ります。 ・商工会は、市と連携し、企業の成長段階に適した経営支援を行い、中小企業の成長発展と小規模企業の事業の持続的発展を図り、事業承継を支援します。

②創業支援の充実	
現状と課題	産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受け、創業支援に取り組んでいますが、事業構想が不十分なため創業に至らないケースも発生しています。また、創業件数は増加傾向にあるものの、創業から安定期に入るまでの段階で経営が不安定になるケースも発生しています。
市の取組	商工会や金融機関、大学と連携し、創業希望者の掘り起しに努めるとともに、創業後の安定期へのスムーズな移行を促すため、専門家の派遣や販路開拓等について支援します。また、創業希望者と空き店舗や空き地とのマッチングや助成制度等の案内などにより、安心して創業し、継続できる仕組みを構築します。
市民・地域・事業者等の取組	・創業希望者は、創業塾等を活用し、創業に必要な基礎知識を習得します。 ・創業者は、販路開拓に努め、事業計画を見直すことで、事業の早期安定を図ります。 ・商工会は、市と連携し、セミナー等の開催を通じて、創業希望者の掘り起こしを行い、事業計画書の作成を促すとともに、創業後もフォローを継続することで、事業の早期安定へ向けた支援を行います。

③企業誘致と操業継続支援の充実	
現状と課題	市内の工業団地用地は完売しましたが、企業誘致は新たな雇用の創出に欠かせないことから、引き続き取り組むことが重要です。また、操業中の企業に対しても、安定した操業のための支援を継続する必要があります。
市の取組	公共用地などの既存ストックを有効に活用した企業誘致を推進するとともに、地域の特性を活かせる成長性の高い産業分野の見定めなど、新たな工業団地用地の創出実現に向けて取り組みます。また、操業中の企業に対する水道料金の一部助成を継続実施するとともに、多くの要望がある宿泊施設の充実について、都市基盤整備に向けた取組と連携しながら検討します。
市民・地域・事業者等の取組	・企業は、自助努力による収益性の向上により、安定した創業を維持します。 ・地域は、新たな産業の受け入れに協力します。

◆まちづくりの指標

番号	指標名	指標の考え方	単位	方向性	実績値 (H23)	基準値 (H28)	目標値 (H34)
①	経営革新計画承認件数	経営革新計画の県知事による承認状況（累計）	件	→	—	52	82
②	創業者件数	市内における創業の状況（累計）	件	↑	—	14	104
③	製造品出荷額等	工業統計調査による製造品出荷額等の状況	億円	↑	3,620 (H24)	3,657	4,000

◆関連する主要施策

- ・(32) 農産物のブランド力向上と生産拡大
- ・(35) まちの魅力向上の推進
- ・(37) 観光の振興
- ・(38) 労働・雇用の促進

◆関連する個別計画

- ・創業支援事業計画
- ・北播磨広域定住自立圏共生ビジョン

◆用語解説

経営革新計画

中小企業者が、新商品の開発・生産、新役務の開発・提供、新たな生産・販売方式の導入等の新たな事業活動を行い、経営の向上を図るためのビジネスプランをいう。県知事の承認を受けることで低利融資などの様々な支援措置を受けることができる。